

## 11 朝一番の水は飲み水以外にご使用を

定期的に水質検査を行い、安全・安心な水道水をご家庭に届けていますが、鉛給水管を使用されている一部のご家庭では、朝一番の水や長期間留守にした時の使い初めの水に、わずかに鉛が溶け出すことがあります。念のためバケツ一杯（10リットル程度）の量を洗濯などの飲み水以外に使用してください。  
※鉛給水管は平成元年頃まで使用されていましたが計画的に取り替えています。



問 上下水道局 配水管理課 TEL 26-7527 FAX 32-5334

## 12 宮崎市環境学習指導者養成講座の受講生を募集します

- 対象：市内在住又は通勤している18歳以上の人
- 期間：7月～令和3年2月（全9回程度予定）
- 場所：市内 ■定員：20人（応募多数の場合は抽選）
- 料金：無料
- 申込：6月30日（火）までに電話、FAX、メール（09hozen@city.miyazaki.miyazaki.jp）、または環境保全課窓口へ  
※状況により事業内容が変更になる場合があります。

問 環境保全課 TEL 21-1761 FAX 22-0405

## 13 金婚祝賀会を開催します

- 対象：昭和45年中に結婚したご夫妻、または昭和44年に結婚して昨年申し込んでいないご夫妻。高岡町域は7月配布予定、田野町域は8月配布予定のチラシで詳細をお知らせします。

	旧宮崎市域・清武町域	佐土原町域	田野町域	高岡町域
開催日	12月17日（木）	11月11日（水）	10月下旬	11月上旬
会場	宮崎観光ホテル	佐土原総合文化センター	長日川（予定）	未定
会費	1人：2,500円	1人：1,000円	1人：1,000円	1人：1,000円
締切	9月30日（水）	8月7日（金）	9月30日（水）	9月30日（水）
申込	市コールセンター（☎25-2111）	佐土原総合支所 地域市民福祉課（☎73-1113）または各地区の自治会長	田野総合支所 地域市民福祉課（☎86-1113）	高岡総合支所 地域市民福祉課（☎82-1112）

問 長寿支援課 TEL 21-1773 FAX 31-6337

**火災保険** を使って家の修理ができるか、  
**無料で調査** します！

**0985-64-7007** 受付時間：9時～18時  
定休日：土・日・祝日

合同会社 匠工務店宮崎 〒880-0937 宮崎市京塚2-3-30 第5久保ビル1F

まずは  
お気軽に  
お問い合わせ  
ください

広告

※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。

## 10 国民健康保険税と国民年金保険料についてのお知らせ

**1.国民健康保険税の納付は6月から**  
納税通知書は6月中旬ごろに世帯主宛てに郵送しますので納付をお願いします。国保税の未払いが続くと、保険給付を受けられなくなる場合があります。納付が困難な場合は、早めに国保収納課（21-1744）までご相談ください。

問 国保年金課（賦課係） TEL 21-1746 FAX 20-3562

**2.国民健康保険税の減免申請**  
失業（定年退職等を除く）や廃業・休業により所得が激減し、保険税の納付が著しく困難な場合、6月中旬より減免申請が可能となる場合があります。新型コロナウイルス感染症の影響による減免については、現在準備中です。

■申請期間：6月中旬～令和3年3月31日（水）

■申請場所：国保年金課（賦課係）

問 国保年金課（賦課係） TEL 21-1746 FAX 20-3562

**3.国民年金保険料の免除・納付猶予**  
本人、配偶者、世帯主の前年の所得に応じて保険料の全額または一部を免除する制度や、50歳未満の方には納付猶予の制度もあります。

- 対象：経済的な理由などで納付が困難な人
- 申請：7月1日（水）から本年度分を受け付け
- 持参：印鑑、マイナンバーカードまたは基礎年金番号がわかるもの、離職票など

問 国保年金課（国民年金係） TEL 21-1753 FAX 20-3562

## 08 産業廃棄物管理票（マニフェスト）報告を忘れずに

市内に産業廃棄物の排出事業場がある事業者は、法律に基づき、1年間に交付した産業廃棄物管理票（マニフェスト）の内容を所定の様式にて報告する必要があります。様式など詳しくは市ホームページに掲載しています。

■期限：6月30日（火）



問 廃棄物対策課 TEL 21-1763 FAX 28-2235

## 09 介護保険制度について

- 介護保険料の通知：65歳以上の人へ、6月中旬に「介護保険料額通知書」を郵送します。
- 介護保険料の減免申請：災害などで収入が著しく減少した場合や収入が一定の要件を満たす場合は減免を受けられる場合がありますので、早めに介護保険課へご相談ください。
- 介護保険料の年金差引き（特別徴収）  
開始時期について：65歳到達や転入等により新たに年金差引き（特別徴収）になる場合の開始時期の目安は下の表のとおりです。 ※年金保険者との手続き時期や状況等により異なる場合があります。

65歳到達や転入の月	年金差引き開始時期の目安
1月	その年の8月
2月～3月	その年の10月
4月～9月	次の年の4月
10月～11月	次の年の6月
12月	次の年の8月

- 負担割合証の発送：介護サービスを利用する際に必要な「負担割合証」は、7月中旬を目安に現住所または設定された送付先に郵送します。
- 負担限度額認定証の更新：引き続き介護保険施設やショートステイを利用する際の食費・居住費の一部を介護保険から給付を受けるには「負担限度額認定証」の更新が必要です。対象者には6月中旬に関係書類を郵送します。

問 介護保険課 TEL 21-1777 FAX 31-6337

**昭和元年創業**

想いを込めてつくるものだから、安心と納得を

**石にこだわります**  
永年の経験から厳選された風化に強い石材を使用します。

**施工にこだわります**  
永年培った技術で見えないところもしっかりと工事します。

業務内容

- ・墓石・記念碑
- ・石材彫刻（公共工事等）

**(有)大石石材店**

■事務所・工場 ☎0985-75-6981  
国富町宮王丸702（準工業地帯）  
■展示場 みたま園中央入口西側

※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。

## 05 自筆証書遺言書保管制度のご案内

あなたの大切な自筆証書遺言書を法務局が守ります。詳細については、宮崎地方法務局へお問い合わせください。

■**手続開始**：7月10日（金）

※自筆証書遺言書保管の申請には予約が必要

■**手続き料金**：3,900円

■**申請場所**：宮崎地方法務局ほか3支局



問 介護保険課 TEL 21-1777 FAX 31-6337  
宮崎地方法務局 TEL 22-5124 FAX 20-3202

## 06 コンポスト現地見学会

市で支給しているコンポストのほか、自家製のコンポストなどで生ごみや枯れ葉を使って堆肥づくりをしている家庭を見学します。

- 対象：生ごみなどの自家処理に興味のある人
- 日時：7月15日（水）13:30～
- 定員：18人
- 申込：7月10日（金）までに電話で環境業務課へ



問 環境業務課 TEL 21-1762 FAX 21-1686

## 07 精神障がい者家族教室

- 対象：市内在住の精神障がい者の家族や支援者
- 内容：家族や支援者を対象とした、精神科医師による「統合失調症の理解と対応」についての講話および家族懇談会
- 日時：6月24日（水）13:30～16:00
- 場所：市保健所
- 申込：前日までに電話で健康支援課へ

問 健康支援課 TEL 29-5286 FAX 29-5208